

平成23年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成23年10月11日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2335号

平成23年第10回定例会

日 時 平成23年10月11日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委員長職務代理者	澤 孝一郎
--------	----------	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長 (生涯学習推進課長兼務)	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2324号 第10回臨時会(平成23年4月26日開催)

第2325号 第5回定例会(平成23年5月10日開催)

日程第2 審議事項

議案第68号 朝日中学校通学区域小中一貫教育校用地の取得について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成24年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 2 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について

- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 図書館・郷土資料館の9月行事实績と10月行事予定について
- 5 図書館の9月分利用実績について
- 6 10月指導室事業予定について
- 7 問題行動調査の結果について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第10回港区教育委員会定例会を開会します。

本日は、澤委員から、所用により欠席とのご連絡をいただいておりますのでご承知おきください。それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は高橋教育長にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2324号 第10回臨時会（平成23年4月26日開催）

第2325号 第5回定例会（平成23年5月10日開催）

○半田委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成23年4月26日開催の第2324号第10回臨時会、同年5月10日開催の第2325号第5回定例会の会議録につきましては承認ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

議案第68号 港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校用地の取得について

○半田委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第68号、「港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校用地の取得について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 お手元の資料の教育委員会議案資料ナンバー1をご覧ください。

1枚目は、本件につきまして、教育長から区長あての送付文、依頼文となっております。本件は、教育財産の取得を区長に依頼するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では教育財産の管理等について定めており、「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて教育財産の取得を行うものとする」と規定されております。この法律に基づきまして用地の取得を区長部局にお願いするものです。

用地取得を依頼する場所につきましては、依頼文の2の部分でございますけれども、所在地は港区白金四丁目442番2、443番2、444番3、444番4の一部でございます。面積が約141㎡でございます。

具体的には、2枚目のA3の資料をご覧いただきたいと存じます。

現在の朝日中学校の図でございます。一番上の横断歩道が書かれている部分がバス通りと言いま

すか、広い道路となっており、その目の前が現在の正門となっており、右側の楕円と言いますか、トラックが書かれている部分が現在の校庭となっており、こちらの真ん中あたり、くねくねと黒い線が入っておりますが、こちらが今回取得を依頼する用地となっております。こちらの用地につきましては、いわゆる「廃滅水路敷」と言われております東京都の下水道局の用地となっております。

次に、3枚目のA3の資料が求積図となっております。こちらの図に、先程ご説明しました地番が表記されております。また、右下に求積表を掲載しております。こちら四つの表がありますがけれども、それぞれの一番下の部分の地積を合計いたしますと約141㎡となります。

用地取得を依頼する理由でございますが、これまで中学校のグラウンドの用地として活用してまいりました当該用地の上部に、現在計画しております朝日中学校通学区域小中一貫教育校の建物が配置されますために、この用地を確保する必要が生じたものでございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 これは、今までは学校の敷地として入っていなかったのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 敷地としては除いておりました。

○小島委員 これを取得しないと後々困るので、今回取得を依頼するのは当然だと思うのですが、いくらぐらいで取得できるのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 価格につきましては今後の協議となると考えております。下水道局についても、区と同様に財産価格審議会というものがございますので、そちらにかけて額が確定してくるのかと認識しております。

○小島委員 教育委員会としては、「こんな下水道があるなんて知らなかった」では通せないのでしょうか。というのは、知らなくて使っていれば、自分のものと思って使っているのだから、時効取得でただで取得というわけにいかないのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 こちらにつきましては、下水道局から、港区に対しまして用地の取得依頼、いわゆる「買ってください」という依頼が昭和42年ごろから既にごございました。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 今までは借地料とかそういうのを全然払ってなくて、契約書もないのですか。

○学校施設計画担当課長 これまでは、下水道用地の使用許可をいただきまして、地方自治法に基づき無償で借りていたということになってございます。

○半田委員長 よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。

議案第68号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第68号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成24年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について

○半田委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成24年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、平成24年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制についてでございます。資料ナンバー1をご覧ください。

初めに、各学校の想定の学級数とそれに伴う受入れ上限数についてでございますが、記載のとおりでございます。受入れ上限数の考え方でございますが、小学校については1年生の35人学級が実施されているため、例えば、想定学級数が2学級であれば全体では70人ということではございますが、6年間での年度途中での転入などで増えることを見込みまして、多少ゆとりを持った形で2学級で10人、3学級から5学級では15人、6学級で20人差し引いた人数で受入れ上限数を設定しております。これによりまして、受入れ上限数は2学級で60人、3学級で90人、5学級で160人、6学級で190人としてございます。想定学級数につきましては、学区内の対象人口と例年の入学の傾向から予定者数を想定いたしまして設定してございます。その結果、芝浦小学校、港南小学校では、前年と比べましてそれぞれ1学級増としてございます。

中学校につきましては、1学年の35人学級が見送られてございますので、40人ということでございます。同様に、3年間の転入見込みといたしまして、2学級の場合10人、3学級の場合20人差し引いた人数で受入れ上限数を設定してございます。想定学級数については前年度と変更ございません。

次に、抽選についてでございます。入学希望者数が各学校で設定した受入れ上限数を超えた場合、学区内の児童・生徒の区立学校以外への就学や今後の転出入の状況、さらに、過去の実績や例年の傾向を踏まえまして抽選実施校を決定してまいります。抽選を実施する学校では、まず、学区内の児童については入学を優先いたしますので、抽選の対象となるのは区域外の方ということになります。そのうち小学校につきましては、選択した隣接校の5年生までに同居する姉や兄が現在いる場合は、兄姉枠ということで抽選順位を優先いたします。抽選の考え方、実施方法につきましては昨年と同様でございます。

次に、今後のスケジュールです。学校選択希望票につきましては、先週10月6日木曜日に対象者に一斉に発送いたしました。締切を約1カ月後の11月7日月曜日といたしまして、抽選を実施する場合は12月7日水曜日に公開で実施する予定でございます。

最後に、中学校についてでございます。朝日中学校は平成24年4月から三光小学校の校舎の一部を仮校舎として使用いたします。なお、学校選択希望票発送の際は、必要書類に加えまして、教育政策担当の協力を得た上で、区立小中一貫教育校の特色ですとか、朝日中学校通学区の小中一貫教育校の今後の予定に関する資料もあわせて同封してございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今度の選択希望制で抽選になりそうだと予想されるのは、小学校、中学校、どんなところでしょうか。

○学務課長 例年の傾向を聞きますとなかなか予測は難しいとを考えます。昨年につきましては、小学校は、芝、御田、白金、本村、筈、赤坂、青南の7校です。

○小島委員 結構多いんですね。

○学務課長 御田、赤坂、青南が加わったということです。中学校は、三田と高松です。今度につきましては、御田、赤坂、青南というのは比較的落ちついているのかなということで、はっきりとは申し上げられないのですけれども、今年ほど抽選校は多くないのではないかと見込んでおります。

○小島委員 分かりました。

○学務課長 中学校も今回、御成門と高陵は抽選とはなっていませんが、動向は注視していきたいと思っております。

○小島委員 例えば芝浦、港南で受入れ上限数の160とか190、あるいはそれ以上の数字を地元だけで超えた場合には、義務教育だから全員入れるということなるのですか。

○学務課長 当然そうなるかと思えます。

○小島委員 そうした場合に、例えば今、想定学級数は芝浦は5、港南は6ですが、対応はできるのですか。

○学務課長 区の人口推計に基づきまして、概ね5年ぐらい先まで学区域内の人口、それに基づく例年の入学率ですか、5年後にも住み続けていらっしゃるかどうか、推計はなかなか難しいのですが、今のところ5年ぐらい先まで見越してございます。現時点では、想定している学級数で学区域内の子の受入れは出来ると考えております。

○半田委員長 毎年、小学校6年生は受験をして、その結果、もし第1希望がだめであれば地元の中学校に行くということで、結果が出るのが1月末とか2月に入ってからとなりますので、抽選をしても、その後に変動があると思えます。昨今の経済状態から、恐らく、無理に私学に行くよりは港区の環境のいい中学校に行って、長い目で希望のコースに行くというふうな流れもあると思うので、できるだけ「港区の中学校にお待ちしています」みたいな、そういうメッセージ的なことがあるといいなというふうに思っています。「ぜひぜひいらしてほしい」ということを数字やそういったことでお伝えできたらいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○学務課長 この2年で見ますと、三田、高松が抽選対象となっております。結果的に、私立の動向などもあると思うのですが、三田については2年とも全員入ることができております。中学の場合、小学校と違って他の選択というのがさらに広がってまいりますので、その予測は難しいと思いますが、今、委員長からありました「積極的に受入れる」という姿勢は、施設の状況も見ながら、次のときはしっかりと設定して、今年の実況や学区域の人口、あと、施設の状況もあわせて、それで総合的に考えていきたいと思えます。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

2 生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について

○半田委員長 では、次に、「生涯学習推進課の9月事業実績と10月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

1点、10月の予定表のところですけども、3日に「放課GO→あかさか」がオープンを行いました。ここに「予定参加者数」というふうになっておりますけれども、実績で入れさせていただいております。子どもが55名、一般の大人の方が19名ということで、74名の参加でございました。

また、本来であれば分けてご報告をすべきところですけども、10月の予定の下のところ「国体推進担当事業予定表」ということで、国体の常任委員会を10月24日に予定しているところがございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 10月3日にオープンした赤坂小学校の「放課GO→」ですが、その後はどうなっていますか。

○生涯学習推進課長 オープニング当日、最後のさよならをして帰るまでの時間帯、私どもの職員がおりまして、どんな様子だったかというのは私にも報告が来ております。大変待ちわびていたということもあって、子どもたちがうれしそうな表情をしたということと、決まりについて子どもたちに口頭で説明するのではなくて、寸劇で、こういうルールがありますよということで事業者のほうから教えたりしたということがございます。また、お母様、お父様方、保護者の方の関心も高いようで、通常、オープニングに19名の一般の方がいらっしゃるということはあまりないようです。澤委員にも出席をしていただいたところがございます。その後、赤坂小学校の校長先生ともお会いしてお話をしましたが、期待どおりにプランどおり動いていると聞いております。

事故がないようにというのがまず大切ですので、そこに気をつけて運営をしていきたいと思っています。

○綱川委員 10月27日に教育委員とPTA役員の懇談会が予定されていますけれども、事前に質問事項を集約したものはいただけるのですか。私がP連の会長をしていた当時は、各単Pの会長さんたちに意見を伺っていました。小P連なら小P連の会長さんたちの意見を集約して、教育委員と話したいことがあるのかなのか、それは何なのだと。せっかくの重要な機会だからということで、何題かつくって、それを生涯学習課のほうに提出して臨んだのです。生の声が聞ける貴重な時間なので、教育委員としてちょっと考えていただきたいなと私は思います。

○半田委員長 綱川委員がおっしゃっているのは、こちらから「どうですか」ではなく、各PTA会長さんに「教育委員に聞きたいことは何ですか」ということをまず皆さんに伺って、その内容を生涯学習推進課にお伝えして、それでこうやっていただいたらどうかということですよ。これはまた総括いただいてご連絡いただくということで。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー3をご覧ください。1枚あけていただきまして、「放課後児童育成事業 平成23年度参加児童数一覧」というものをご覧ください。これは、「放課GO→」と「放課GO→クラブ」の実績について記載をしている表でございます。これは9月の実績ですけれども、9月の「放課GO→」の開催日数をご覧ください。9月、「放課GO→みた」19日、「放課GO→あざぶ」18日、「放課GO→あおやま」19日、「放課GO→せいなん」19日、「放課GO→こうよう」18日というふうに、通常であれば開設日数が同じ日数ですが、ここにばらつきがございます。実は開設予定日数は全部20日ございましたけれども、「あざぶ」と「こうよう」につきましては、9月1日に引き取り訓練がございまして、この日は開設をしなかったということ、それから、台風15号の際に午前中で児童の皆さんに家に帰っていただいたということがございましたので、この日はすべての「放課GO→」が開設をしなかったということで、「放課GO→みた」は1日少なく、「あざぶ」は2日少ないというような開設日数になってございます。

裏面、次のページをご覧くださいませか。「放課GO→クラブ」については開設日数はすべて24日、これは「放課GO→」の開設日より、土曜日の分が増えておりますので、そういった結果増えているということでございます。報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 「放課GO→クラブ」のほうは土曜日も開設していますよね。前の年からもずっとそうですけれども、土曜日について平均で1名を切るところが多いのですね。たまに見に行くと、1名のところに指導者が2、3人いたりします。その一人がとても必要としている子かもしれないのですけれども、近接との連携とかそういうことも考えていかないとと思いますが、そういうことの展望というのはどうですか。

○生涯学習推進課長 土曜日に開設をし、利用されているお子さんは、学童クラブのお子さんですので、学童クラブにつきましては、定員をきちっと定めていて、利用するかしないかはそのお子さんのご家庭の事情ですので、これは利用が少ないので、その日だけ別のところというのはなかなか難しいことでございます。ただ、こういう実績につきましては、各総合支所が所管ですので、委員のご意見はお伝えいたします。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○教育長 節電の関係で学校のプールなども使えないということがあったのですが、10月から学校のプールも全校で使えるようになった。その点についてご意見とかありましたか。

○生涯学習推進課長 まず、プールの開設についてお問い合わせがだいぶございました。プールにつきましては、個人の利用の他に、団体利用がございまして、団体の方々からは「大変うれしい」という声をいただいております。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の9月行事実績と10月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー4、図書館の9月の行事実績、それから10月の行事予定についてご報告させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。こちらは図書館のほうの10月の行事予定でございます。それぞれの事業の行事予定でございます。「その他」のところの下から2番目、29日でございますけれども、みなと図書館で朗読会「最後のひと葉」を実施いたします。こちらの行事ですけれども、図書館で実施します朗読会ということで、元NHKアナウンサーの方、それから、その方の朗読に合わせましてチェンバロの奏者の方をお呼びしまして朗読会を実施するものでございます。昨年と同じ方をお願いをしまして、今年も改めて違う題目で実施するものでございます。

実施の中身としましては、オー・ヘンリー作の短編『最後のひと葉』、それから、今年は大きな震災があったということもありまして、「津波！！命を救った稲むらの火」その他、童話を1編朗読していただく予定になってございます。

それから、資料の10ページをご覧ください。こちらは郷土資料館のほうでございますけれども、平成23年度特別展のテーマでございます。今年度の郷土資料館の特別展につきましては、「愛宕山—江戸から東京へ—」をテーマにしまして、10月22日から12月4日まで開催いたします。

愛宕山は標高25.7mありまして、23区内の中でも天然の山としては一番高い山ということになってございます。標高だけ言えば、人工の山ですとか、自然地形でも台形状の地形などでもっと高いところがあるのですけれども、「天然の山」と呼ばれるものの中では愛宕山が一番高いということになります。また、海にも近いことから、かつては愛宕下の武家屋敷や江戸湾、お台場や房総半島までも望める抜群の眺望を誇る名所となってございました。

山頂には、慶長8年（1603年）になりますけれども、徳川家康の命により創建された愛宕神社がございまして。こちらは、火伏せ——火災予防ですね——とか、戦勝、戦の神ということで信仰を集めておりました。

また、愛宕神社に続く男坂につきましては、86段、約40度の急勾配の石段で、寛永11年（1634年）ですけれども、三代将軍・家光の命により曲垣平九郎が馬で駆け上がり、山上の梅をとってきたというような言い伝えが残ってございます。

明治になってからは、今のNHK放送博物館があります場所に貸席の愛宕館や、それと附属した、「愛宕塔」と言ひまして、5階建ての展望塔ができて、ここから新しい東京の街並みを見渡せました。その後、関東大震災の2年後、大正14年でございますけれども、7月には国内初のラジオの本放送がNHKの局舎から放送されました。こうして愛宕山は信仰や行楽の場として、また放送の歴史の面でも大きな足跡を残してきた場所でございます。

今回は、「護る」「登る・集う」「眺める」「そびえる」「伝える」の五つのテーマからコーナーを設

けまして、愛宕山を紹介いたします。期間中は、11月3日祝日と20日日曜日、この2日間に学芸員による展示解説を実施するとともに、11月12・19・26日の各土曜日に、「愛宕山・よもやま」と題しまして資料館講座を実施します。12日には、「愛宕山を歩く」としまして、愛宕山の現地で愛宕神社の方とNHK放送博物館の学芸員の方に解説をしていただく予定でございます。また19日は、「愛宕山を聴く」としまして、講談師の方に、「寛永三馬術」と言いまして、先程出ました曲垣平九郎のお話ですけれども、そういった講談の実演をしていただくことも予定してございます。また26日は、「愛宕を語る」としまして、郷土資料館の学芸員による愛宕山の歴史の話とともに、愛宕山近辺に暮らしたことがある方や愛宕山に興味のある方などに歴史、思い出を語っていただくようなコーナーも企画してございます。

展覧会の内容を記録した図録も現在作成中でございまして、作成後に有償頒布いたします。本日はまだ出来上がっていないものですからお見せできませんでしたが、教育委員の先生方には、でき上がり次第お送りさせていただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。お時間がございましたらぜひご覧いただければと考えてございます。以上です。

○半田委員長 学芸員の方とか、講談師の方のご講演は、スケジュールは何で調べることができますか。

○図書・文化財課長 お手元にもチラシをお配りしましたが、今こういったものを区内の施設にお配りしているところでございます。あと、郷土資料館のホームページ等にお知らせを出しているところでございます。

○小島委員 資料館講座ですが、各12・19・26日、これは全てに応募するのですか。

○図書・文化財課長 こちらの講座につきましては、それぞれということではなくて連続講座みたいな形でございますので、一応通しで申し込んでいただくこととなります。

○小島委員 分かりました。このチラシの愛宕山の江戸時代の想像図のようなもの、これを見ると、確かに愛宕山というのはきれいなところですね。名勝ですね。——これはお日様でしょうか、月でしょうか。

○図書・文化財課長 月だと思います。

○半田委員長 大変興味深い内容ですので、お時間のある方はぜひいらしてください。では、この案件はよろしいでしょうか。

5 図書館の9月分利用実績について

○半田委員長 「図書館の9月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー5でございます。図書館の利用実績でございます。

今年度、大震災の影響ですとか、高輪図書館のエレベーターの工事等の関係で利用が若干落ちていた状況がございましたけれども、9月に入りまして、館によって多少上下がございましたけれども、全体としましてはほぼ平年並みの利用実績に戻ったというような状況でございます。

○半田委員長 ただいまの図書・文化財課長の説明に対しましてご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

6 10月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「10月指導室事業予定について」。指導室長、ご説明をお願いいたします。

○指導室長 10月の行事予定につきましてご説明いたします。

まず、10月7日金曜日でございますが、夢の島競技場で小学校6年生全児童による連合運動会が開催されました。当日、晴天にも恵まれまして、子どもたちは競技に真剣に臨み、また、開会式、閉会式等での態度も立派でした。当日は、保護者も250名を超える参加がありましたので、日頃の学校での指導の成果の一端を見ていただけたと考えております。

記録に目を向けますと、今回、大会新記録が一つ出ております。ソフトボール投げ女子。これまでの大会記録が52mだったのですが、これを超える54mという記録が一つ出てございます。

続きまして、連合行事につきましては、今週12日水曜日に中学校の連合体育大会がございます。これは国立競技場で行います。それから、同じ週の14日金曜日にスポーツセンターで特別支援学級の合同運動会がございます。また、文化的な行事である中学校音楽交歓会がメルパークホールで18日に予定されてございます。

また、いよいよ研究発表が始まります。10月28日金曜日、今年度初めての区の研究奨励校の発表を、青南小学校が行います。健康づくり、体力づくりを研究したものを公開授業とともに発表を行う予定でございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 つばさ教室の宿泊体験活動ですが、何人ぐらい参加するのでしょうか。

○指導室長 つばさ教室につきましては、不登校対策ということで、日頃なかなか学校に登校できないような状況のお子さんたちが通っております。今、募集をかけてございまして、まだ期間は残っておりますけれども、現時点で1家族という応募状況でございます。子どもたちの声をつばさ教室のほうで集めておりますけれども、もしかしたら3家族ぐらいまで増えるのではないかという状況でございます。

○小島委員 そのつばさ教室に通っているお子さん、それぞれ悩みとか、色々抱えているわけで、こういう機会に先生と子どもたち、あるいは子どもたち同志で心を開いて。ご家族もいらっしゃるということで、この1泊旅行が子どもたちにとって大変良い効果が出ればと期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○小島委員 25日の人権教育推進委員会・研修会ですが、これは、芝浦の食肉市場へ行かれるということですが、どういう方々が参加するのでしょうか。

○指導室長 これは、人権尊重教育を推進するという最終回でございますので、各小・中学校から1名以上としてございます。

○小島委員 1名以上で。そうすると、何人ぐらいで行くのですか。

○指導室長 教諭が1名以上ということで、主幹、主任級ということで、概ね50名程度が参加する予定です。

○小島委員 分かりました。食肉市場は昔から人権関係のかかわるところなので、しっかり見てきていただければと思います。

○教育長 今の人権教育推進委員会・研修会ですけれども、以前は管理職も参加していたと思うのですが、今は、管理職に対して研修はやらないのですか。

○指導室長 これは管理職は含まれておりません。今回の食肉市場につきましては教諭等を対象ということで行っておりまして、今回は市場内の見学はないのですけれども、11月15日にまた食肉市場の研修がございます。これは、管理職を対象といたしまして、実際に中に入っただけの見学を含む研修ということで計画してございます。両方とも主幹は参加できます。11月15日は、副校長・主幹が対象ということで予定されているところでございます。

○教育長 28日の青南小学校の研究発表会ですけれども、午前中から研究授業をやって、意欲的な研究発表で、地域の方、保護者と連携して子どもたちの心と体の健康づくりを一緒にやりましょうということですが、その講師がオリンピックのファイナリストの高野進さんで、なかなか興味深いお話が聞けるかなと楽しみにしています。

○半田委員長 それでは、よろしいでしょうか。

7 問題行動調査の結果について

○半田委員長 次に、「問題行動調査の結果について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 この問題行動調査ということでございますけれども、ちょっと詳しく説明いたします。

正式名称は、「平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」という調査でございます。これは、平成22年度の実績をまとめる調査で、年度末に文部科学省が調査を受けまして、それが東京都教育委員会に依頼が来て、東京都教育委員会から区市町村教育委員会、そして各学校への調査ということになってございます。例年、5月末をもって各学校の結果を集計する。集計したものを都に上げて、国が全体的な集計をするという大がかりな調査でございます。年1回という調査でございます。

調査項目につきまして、今回、いじめと不登校を取り上げてございますが、この調査内容を見ますと、小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況ですとか、今回入っておりますいじめ・不登校、それから小・中学校における自殺の状況、あるいは出席停止の状況、教育相談の状況ということで、多岐にわたる調査でございます。

調査の内容について、資料をもとに若干ご説明いたします。

初めに、港区小・中学校におけるいじめの認知件数でございますけれども、その推移といたしまして、平成21年度に比べて中学校は微増でしたが、小学校は減少しているということでございます。都の認知件数との比較では、小学校で0.86ポイント下回っており、中学校においては都の

認知件数を大幅に下回っていることから、各学校でのいじめに対する取り組みの成果の表れということが言えると思います。しかしながら、今年度、全国でいじめが原因とされる小・中学生の自殺等もありますので、こういったことも真摯に受けとめまして、子どものサインを見逃さない、実際に面談やアンケートを実施し状況把握に努める、スクールカウンセラー等による教育相談の充実など、引き続きいじめの未然防止に努めてまいります。

次に、港区小・中学校における不登校児童・生徒数の推移についてお伝えいたします。不登校につきましては、小・中学校ともほぼ横ばいであると言えます。出現率につきましても、小・中学校ともに都の出現率を大幅に下回っており、いじめへの対応と同じく、各学校での取り組みとともに、先程話題にもなりました適応指導教室「つばさ」との連携、あるいは教育委員会でも不登校に関する講演会等の授業を行っておりまして、こういった取り組みの成果ということが言えると思います。

一方で、全体としては、不登校児童・生徒数が減ってきているものの、長年にわたりまして不登校が出ているという状況がございますので、引き続きまして、各学校と関係機関との連携を図りながら指導の改善を図ってまいります。報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今回の指導室長の説明で、港区は小学校も中学校も、東京都、全国と比べて良い結果、良い成績だということで、各学校、その他の皆さんの努力の成果を大変うれしいと思っています。

残念ながら、22年度は小学校で15件、中学校では17件ということですが、このいじめの認知したものに対して各学校でどのような対応をされたのか、ご説明願います。

○指導室長 昨年度のいじめですけれども、例えばということで例示させていただきます。小学校の事例ですと、11月に転校してきて4人の男子から仲間外れにされているとか、ゲームの貸し借りが原因でトラブルになったとか、人間関係で命令口調で言われるので無視したら仲間外れになったとか、こういったような内容が含まれております。

中学校で言いますと、1年生の頃から靴を隠されたり、体育着を持って逃げてしまうような悪ふざけのような状況があったり、容姿についてちょっとからかわれたというような内容が上がっております。今回、このいじめへの取り組みで、全てにつきまして、加害者が当該児童・生徒及び保護者への謝罪を行っております。これが件数として上がっておりますので、一応、いじめにつきましては全部の件数できちっと謝ったということがこの調査から読み取れるところでございます。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○教育長 いじめについては、発生率については低いのですが、これは、今、室長が言ったように、中身が大事なのです。普通、いじめられていると訴えられた件数がここに挙がっていないといけない。その取り組みの結果、それが認められて、そして謝罪したというところまでいっているということ、これが重要です。訴えた件数があって、まだ未解決というのでは困るわけで、中身、あるいは解決に至る経過も一人ひとりしっかりサポートしながらやっていくということが最も重要なことだと思います。引き続き、各学校にはそういう指導を徹底してもらいたいと思います。

それから、不登校ですけれども、不登校については、小学校、中学校ともほとんど全国、東京都と変わらない数字です。これは、一人増えたり、一人減ったりするだけで数がかかなり動きますので、ほとんど変化がない。小学校は、出現率は全国が0.32、東京都が0.34、港区は0.30ですから、これはほとんど一緒、同じ傾向を示していると思います。中学校も同様です。

30日以上欠席すると不登校になります。30日ということは、200日ぐらいありますから7分の1ぐらいですか。ということは、7分の6は来ているのだけれどもというような状況。あるいは、全く来ていない、引きこもっているような状況。あるいは、「つばさ」にも途中から通い出したのだけれども、通算では30日を超えているから不登校、いろいろなケースがある。最も心配なのはずっと引っ込んでしまっているというケース。つまり、状況もなかなか把握できない。これが、DVや虐待などにもつながっているとすれば大変な問題なので、これも一人ひとり、港区では、現状、不登校になりそうなケースについては各学校でサポート会議をすぐ開いて、そしてその実態を把握するということになっているのです。それは、これでいいかと、平成16年度、横の表を見ていただくと、4.17という率、人数にして69人というときがありました。この前後、15年度は52人、16年度は69人、そして17年度は50人、そして減っていった。ここら辺の一番高いところ、平成16年度は不登校の出現率が東京都の中でもトップクラスだったのです。そこで何とかしなければならぬということでサポートチームをつくって、そして取り組もうということでやった結果減ってきたというのが事実なのです。この平成22年度は47人と、減ってきた、また上がったというような感じも若干受けるので、今年度については、この辺をもう1回、その当時の思いというものを受けてしっかりと取り組んでももらいたい。全国と同じぐらいだからいいやではなくて、この数というのは、その子どもたちの人生があるわけですから、一人でもそこにしっかりとかわっていくという強い思いで取り組んでももらいたいと思いますので、各学校しっかり指導してほしいと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○綱川委員 不登校のほうですけれども、数だけ見ていると減っているように見えますが、今、改善はされているのでしょうか。

○指導室長 不登校になってしまったのですけれども、年度途中の改善ということなどで、小学校につきましては19名のうち8名が登校できるようになったということで42%。指導中であるけれども、好ましい変化が見えてきたというのが4名おまして、これも21%。合わせて63%が小学校では何らかの手だてを打っていい方向に行っているということでございます。

それから、中学校ですけれども、中学校は47名中19名が登校できるようになっておりますので、40%の改善率。それから、好ましい変化が10名おりましたので、21%の改善率です。これも、合わせて概ね61%が何らかのいい変化が出てきたということで、なってしまったけれども、学校の努力によって改善しているケースも多々見られるという状況でございます。

○綱川委員 この前も不登校セミナーというのをされていますよね。ですので、自分の子どもがいつそうなるか分からないから、そのときの対策とか、そういうのを保護者にもぜひ啓発して

いただければと思います。保護者の協力がなくて、後押しがないと出てこられないとかよく見られますので、よろしくお願いします。

○教育長 今の室長の報告はいい報告ですね。特に今、中学校の不登校の子どもというのは、小学校から不登校になっていると不登校の年数が経ってしまっているの、なかなか改善しないのです。今、綱川委員がお話ししたことも、自分の子どもなのだから、自分の子どものことをしっかりと支えていくのは当たり前で、親自身にしっかりとしてもらうのは当然のことです。しかし、どうやっていいかわからないというところに手を差し伸べてあげなければいけないので、信頼関係をしっかりと結ぶ中で親をサポートしてもらいたいなど。親に協力を得るというよりは親をサポートしてあげなければいけないという面が非常に大きいと思うのです。その辺も大変でしょうけれども、学校だけではなくて、当然関係機関とも連携をとっていく話ですが、なるべくなら不登校になる前にその芽を摘んでいく。そういう方法が一番望ましいと思いますので、よろしくお願いします。

○半田委員長 子どもサミットの時、いじめの話を子どもたちで話しておりまして、何回か参加させていただきましたが、子どもたちの中から、いじめがどうしていけないのか、何で発生してしまうのか、なぜいじめられっ子ができてしまうのかとか、そういうことも考えながら、やはり弱い人を攻撃しなければいけない何かストレスとか、満たされないものとか、色々な原因があったのだと感じました。結果だけ見て直すのではなくて、何でそういうことに至ってしまうかということから、日頃の指導というか、サポート体制もとても大切だなと感じました。お父様、お母様が毅然としていれば、それを見て子どもたちもそうなるのに、お父様、お母様がぐらぐらしている方のお子様は学校に来られなくなってしまいうような、どうしていいかわからないという声を聞きますが、数字だけで見えない部分もたくさんあると思うので、そこはきめ細かに、お一人お一人違うということでご指導をお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

○小島委員 不登校の定義で「30日以上欠席した者」はこれは欠席日数を足し算したら30日以上になったという意味ですよね。連続30日以上という意味ではないですよね。

○指導室長 はい。

○半田委員長 では、この件はよろしいでしょうか。

「閉会」

○半田委員長 それでは、本日本日予定している案件はすべて終了しました。

庶務課長、何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それでは、これもちまして閉会いたします。

次回は、10月25日火曜日、午後3時からお台場学園港陽小・中学校の会議室で開催する予定です。よろしくお願いします。今日はお疲れさまでございました。

(午前11時16分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐